



次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

KPMG コンサルティング株式会社

仕事と子育ての両立を可能にする働きやすい環境を整えることで、全ての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2017年6月1日から2019年5月31日（2年間）

2. 目標と対策：

① **多様な働き方の推進に向けた意識風土醸成・体制作りを実施する。**

～2017年6月： 制度の詳細設計

2017年7月～： ロールモデル見える化（イントラ掲載等）、

2017年7月～： 管理職向けダイバーシティ研修開催

② **時間の制約を要する社員への支援、仕事と育児の両立支援、職場復帰への環境整備と支援を実施する。**

～2017年6月： 制度の詳細設計

2017年7月～： 復職支援・時間の制約を要する社員への支援に関する制度の導入

- 例)
- ・休職前、復職前、復職後の定期的なキャリア面談制度
 - ・復職支援セミナー
 - ・ベビーシッター利用補助
 - ・病児保育サポート制度
 - ・休職者向け情報提供
 - ・育児介護電話相談

2017年10月～： 保活・保育園利用を支援する制度の導入

- 例)
- ・保育園費用補助、
 - ・保活マニュアル



③ **ワークライフ・バランス実現に向けた労働環境の整備を促進する。**

2017年6月～：検討開始

- 例)
- ・評価制度の見直し
 - ・フレキシブルワーク対象範囲の見直し
 - ・在宅勤務制度の検討
 - ・ミドルオフィス等異動の制度化

以上